

令和3年度第4回久留米市情報公開・個人情報保護審議会（定例会）会議概要

日 時：令和3年10月19日（火）～令和3年11月9日（火）【書面決議】

審 議 者：吉岡会長、小路口委員、穴見委員、岡委員、紫藤委員、西田委員、松隈委員、宮崎委員、
吉弘委員 以上9名

事 務 局：舞弓主幹、吉本課長補佐、中島主査、鶴田

諮問案件の審議

【諮問案件1】

り災証明書及び被災証明書の交付業務において、交付申請書に記載された個人情報を民間事業者が設置・管理するAI-OCRサーバとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第10条第1項第2号）について

諮問機関：健康福祉部生活支援第1課

実施機関：健康福祉部生活支援第1課

—委員の方々に資料を送付し、以下の質疑応答があった—

（A委員）り災証明書等の交付業務は突発的に発生し、一定期間内に処理をしなければならないものとする。このところ久留米市は毎年災害に見舞われているが、り災証明書等の交付件数は増加傾向にあるのか。

（実施機関）久留米市において、近年のり災証明の交付件数は平成30年が1,025件、令和元年が509件、令和2年が474件となっている。件数は発生した自然災害の規模によるため、傾向が明確になっているわけではない。

（B委員）AI-OCR及びRPAの導入とは、どちらも業者が保有している情報機器を活用するということか。

（実施機関）AI-OCRは、課内の端末と民間業者が保有するサーバとを専用の通信回線で接続し、RPAは、課内の端末に専用のソフトウェアをダウンロードして活用する。どちらも機器の導入が必要なものではない。

（B委員）AI-OCR及びRPAの導入により、どの程度の時間短縮になるのか。

（実施機関）一件あたりの入力時間が従来の5分間から1分間程度に短縮される。

—他に質問や意見等はなく、この件に関しては承認される。—

以上